

令和6年度指名停止の運用状況一覧表

令和6年4月17日現在

番号	指名停止業者名	所在地	指名停止の期間			指名停止の理由	発注者 又は 発注機関	発生場所	要領適用条項
			自	至	(月数)				
1	株式会社家治川組	蒲郡市竹島 町22-6	R6.4.17	R6.7.16	3か月	東三河建設事務所発注の「現年災害復旧工事(4年災第3号)」(工期:令和4年12月8日~令和5年7月31日)において、請負者の責に帰すべき事由により工期内に工事が完了せず、令和6年3月4日までの217日間の履行遅滞が生じたものである。 このことは、本県と締結した契約に違反することから契約の相手方として不相当であると判断し、株式会社家治川組に対して指名停止を行う。	東三河建設事務所	蒲郡市平田町地内	要領第4条第1項 (別表第1-4)

(愛知県建設局)